

岩手県告示第 808 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成 18 年 7 月 21 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 土地区画整理組合の名称 水沢市姉体地区（第 2 期）土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 14 年 6 月 28 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区 奥州市水沢区姉体町字原ノ西、字寺ノ西、字野地田、字林前及び小水ノ口の各一部
- 4 事務所の所在地 奥州市水沢区大手町一丁目 1 番地
- 5 設立認可の年月日 平成 14 年 6 月 28 日
- 6 変更の内容
  - (1) 公共施設の設計の変更
  - (2) 資金計画の変更
  - (3) 事業施行期間の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 18 年 7 月 12 日